

Q いじめが起きてしまったときの対処はどうしましたか。

A いじめについてのアンケートを行った結果、「〇〇さんにいつもたたかれます」という書き込みがありました。アンケートは無記名であったが、学級担任が児童の様子を観察していて、書き込んだ児童を特定することができました。そこで、校内に設置している「いじめ対策防止推進委員会」で協議して、取り組む方向を確認しました。その上で、事実の確認と当該児童の気持ちの聞き取りを行いました。一方、名前の出た児童については、慎重を期して聞き取りをしました。その児童は、「言うこと聞いてくれないし、腹が立つ。」ということでした。また、当該児童に暴力を行ったり、悪口を言ったりするのは、一人でないことが分かりました。そこで、名前の挙がった児童から事実の確認を行い、「いじめ」であることを確認して指導を行いました。児童は、当該児童への一方的な見方を反省していました。その後、「個人別生活カード」を活用して、継続して取り組むこととしました。保護者に対しては、事実を報告し学校としての対応について説明を行い、保護者の協力を得ることになりました。また、教育委員会などの関係機関への報告も行い連携して取り組むこととしました。

こうした取組で重要なことは、校長をはじめ、全教職員が弱い立場の子どもの心の痛みを受け止めることです。子どもたちには、自分のしたことがどれだけ人を傷つけているのかということに早く気付かせ、その行動をやめさせなければなりません。いじめの早期解決には、校長のリーダーシップの下、全教職員で取り組むことが必要です。朝、門の前に立ち挨拶を交わし、掃除時間に見回り、子ども様子を知らぬことや先生の動きを見る、こうした日々の観察力が重要です。報告、連絡、相談は大切ですが、「報告がなかったのが、把握できていなかった。」ではいけないと思います。面談、授業観察を行って人間関係をつくっておき、気軽に相談できる雰囲気普段からつくっておくことを大切にしたいものです。

学級担任、校長をはじめ全教職員の事後の観察、いじめられた子どもやその保護者への声かけ等により、徐々にではありますが、児童に笑顔が戻ったことが何よりでした。このように、児童の心のケアが重要です。尊い命が失われていく事例を聞くたびに、胸が痛みます。事が起こったときの対応は、校長がどれだけ危機意識をもつか、そして、それを進める学校体制にかかっていると思います。

校種

小学校・中学校